

5 地方税財源の充実強化

(5) 工業用水道事業の経営基盤の強化

国への提案事項

1 受水企業撤退時の他の受水企業への支援措置

受水企業の倒産、撤退又は大幅な減量等によって料金が大幅に上昇するなど、他の受水企業に多大な影響を及ぼすことが見込まれる場合に、激変緩和のため、影響のある受水企業に対する支援制度を新設すること。

現行の収支を均衡させる料金設定を緩和し、受水企業の倒産、撤退又は大幅な減量があった場合に引当可能な費用の計上を認めるなど、実情を踏まえた料金設定を可能とすること。

2 D X 推進の環境づくりのための支援措置

業務の一層の効率化や県民サービスの維持・向上が求められる中で、工業用水道事業に係るD Xを推進するため、実証実験やシステム導入に係る財政支援制度を新設すること。

3 企業誘致を促進するための上水の活用

企業の立地を促進するため、工業用水の供給が困難な地域において、県が行う水道用水供給事業の上水を工業用水道事業法上の工業用水として活用できるなど、柔軟な制度を構築すること。

【提案先省庁：経済産業省，厚生労働省】

5 地方税財源の充実強化

(5) 工業用水道事業の経営基盤の強化

課題

現状 / 広島県の取組

1 受水企業撤退時の他の受水企業への支援措置

受水企業の倒産、撤退又は大幅な減量があった場合、当該企業の水量を見込んで整備した設備等の未償却資産分及び維持管理費を将来の料金で回収しなければならず、他の受水企業の負担が増加する。

工業用水道事業は独立採算性を原則としているが、料金設定に自由度がないため、大口受水企業の倒産、撤退又は大幅な減量を見越した料金改定ができない。

2 DX推進の環境づくりのための支援措置

工業用水道事業は多くの業務で人に依存しており、今後、経験豊かな職員の退職が見込まれるため、業務の効率化・省力化が求められていることから、DXを推進する。

3 企業誘致を促進するための上水の活用

工業用水道事業の経営状況は厳しく、給水収益を確保するため、関係部局が連携し、企業誘致に取り組んでいる。

1 受水企業撤退時の他の受水企業への支援措置

受水企業の倒産、撤退又は大幅な減量による他の受水企業への影響を最小限度にとどめるとともに、安定的な工業用水道事業を運営する仕組みの構築が必要である。

2 DX推進の環境づくりのための支援措置

DXの推進に当たっては、実証実験やシステム導入に一定の財源を要することから、推進しやすい環境づくりのための財政支援が必要である。

厚生労働省は、水道情報活用システムの導入を推進するため、「水道事業におけるIoT活用推進モデル事業」の支援制度が新設している。

3 企業誘致を促進するための上水の活用

工業用水道事業法の解釈では上水を工業用水に活用できないとされており、候補地近郊に工業用水の管路がないために立地を断念する企業があることから、上水を有効に活用できる仕組みが必要である。